

重要取組シート

子ども青少年局 子ども青少年育成部
子ども相談所

取組項目	児童虐待の防止																					
<p>現状・課題</p>	<p>【経過・現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の児童虐待相談対応件数は増加傾向。R1年度の件数は、H26年度と比較して、子ども相談所では1.8倍、家庭児童相談室では1.1倍に増えている。 <p>＜児童虐待相談対応件数の推移＞ (単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="400 472 1465 591"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども相談所</td> <td>1,310</td> <td>1,490</td> <td>1,605</td> <td>1,621</td> <td>2,170</td> <td>2,367</td> </tr> <tr> <td>家庭児童相談室</td> <td>1,279</td> <td>1,262</td> <td>1,283</td> <td>1,306</td> <td>1,555</td> <td>1,411</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 虐待相談対象児の約4割を乳幼児が占めており、乳幼児への虐待は重篤化しやすい傾向にある。あわせて介入支援後の一時保護件数、入所日数とも増加しており、一時保護所は飽和状態が続いている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども相談所において、引き続き虐待対応件数の増加に伴う児童福祉司の確保、虐待を受けた子どもに対する心理的ケアを行う児童心理司の確保を含む体制の強化、これに伴う児童福祉司等の人材育成 一時保護を要する児童の権利擁護を保つ環境整備と受入れ体制強化 虐待の早期発見に向けた通告の徹底に関する周知や虐待の根絶に向けた啓発 子ども家庭総合支援拠点設置に向けた家庭児童相談体制の強化 虐待の未然防止から、発見、支援に至るまで各関係機関の切れめのない連携推進 警察との虐待通告の情報全件共有 	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	子ども相談所	1,310	1,490	1,605	1,621	2,170	2,367	家庭児童相談室	1,279	1,262	1,283	1,306	1,555	1,411
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1																
子ども相談所	1,310	1,490	1,605	1,621	2,170	2,367																
家庭児童相談室	1,279	1,262	1,283	1,306	1,555	1,411																
<p>取組みの内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども相談所の体制強化及び三国ヶ丘庁舎への一部移転 児童福祉法に基づく配置基準や児童相談所運営指針に沿って、子ども相談所における児童福祉司や児童心理司などの体制整備を図るとともに、執務室や相談スペースを確保するため、令和3年度からの一部機能の三国ヶ丘庁舎への移転に向けた取組を進める。 ○一時保護所の増築 安全安心な環境で適切なケアが提供できるよう、令和3年度末の稼働をめざし、一時保護所を増築し、入所定員を拡大(24人→30人)する。 ○大阪府・大阪市とのオール大阪での取組 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応にオール大阪で取り組むことにより、重大な児童虐待「ゼロ」の実現をめざすため、大阪児童虐待防止推進会議において決定した次の取組を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> ①オール大阪での啓発活動：児童虐待防止推進月間である11月を中心に幅広く周知するための啓発を行う。 ②子ども家庭総合支援拠点の設置：令和2年度2区に設置、令和4年度までに全7区の設置をめざし体制整備を行う。 ③精神科医療機関との連携：精神的に不安定な保護者に適切な支援を行うため、精神科医療機関と連携し虐待の未然防止につなげる。 ④警察との定期的な合同研修：警察・児童相談所・各区家庭児童相談室が互いの業務内容や役割を学び相互理解を深め、今後の児童虐待対応に活かす。 ⑤SNSを活用した児童虐待防止相談事業：子育てに悩みを抱える親や子ども本人など、LINEを主要なコミュニケーションツールにしている方に気軽に相談してもらい児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図る。 ⑥リスク事案における24時間以内の安全確認：「最重度最優先ルール」を設けることとなった。ただし、本市では平成25年度から「24時間ルール」を導入 																					

		<p>し、虐待通告から安全確認までの早期対応を既の実施している。</p> <p>⑦警察との虐待通告の情報全件共有：子どもを虐待から守る条例の改正を行うとともに、大阪府警察本部への情報提供方法等についての協議を進める。</p>
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> (通年) 関係機関間で情報交換、進行管理、支援方針の見直しを行う「子ども虐待ケース連絡会」と「要支援ケース連絡会」(特定妊婦含む)を各区で3～4か月ごとに開催。 <input type="checkbox"/> (通年) 家庭引取り継続ケースにおいて、子ども相談所で定期的な情報共有を行い、リスク判断を行う。 <input type="checkbox"/> (6月) SNSを活用した児童虐待防止相談の試験的運用を開始
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> (8～9月) 堺市要保護児童対策地域協議会の「区代表者会議」を開催 <input type="checkbox"/> (11月) 児童虐待防止推進月間を中心にオレンジリボンキャンペーンを実施 <input type="checkbox"/> (11月) 堺市要保護児童対策地域協議会の「代表者会議」を開催 <input type="checkbox"/> (11月) 堺市要保護児童対策地域協議会関係機関研修会を開催
	後期 (～3月)	
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 子ども家庭総合支援拠点：令和3年度3区、令和4年度2区へ設置すべく体制整備を行う。